

山中湖村「まちづくり」事業補助金交付応募案内

平成31年度

§ 1 募集目的

村では、長期総合計画を基本として、夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現を目指しています。それには、村民の皆様の故郷に対する熱い思いや愛着が原動力として必要であり、その気持ちがまちづくりの中心になければならないと考えています。そこで、村民が主体となる「まちづくり」事業に対し補助金を交付し、その活動を支援することにいたしました。山中湖村「まちづくり」事業を自ら企画し実行しようとする村民の皆様の、創意ある取り組みが大きく発展し、山中湖村民が主体となる山中湖村「まちづくり」に繋がることを目的としています。

§ 2 応募対象者

山中湖村「まちづくり」事業を自ら企画し実行しようとする村民及びそのグループ

§ 3 応募事業の要件

実施期間は申請年度内事業完了とし、村民が主体となり村の活性化に繋がる事業で、以下の事業などが挙げられます。

- (1) 村の自然・文化・歴史などに関する事業
- (2) 人材育成などの事業
- (3) 地域の産業に関する事業
- (4) 村の魅力を外部に伝えるなど、おもてなし向上に関する事業

※ただし、応募できる事業は1申請者につき2件までとなります。

(詳しくは、『山中湖村「まちづくり」事業補助金交付要綱』を参照)

§ 4 補助金額

補助金の額は、金20万円を上限といたします。また、審査の結果で減額させていただく場合もあります。

§ 5 応募提出書類

応募に際しては、以下の書類を作成し、山中湖村役場企画まちづくり課まで持参または郵送で提出してください。(様式は山中湖村HPよりダウンロード可能)

1. 山中湖村「まちづくり」事業補助金交付申請書 (様式第1号)
2. 事業計画書 (様式第2号)
3. 収支予算書 (様式第3号)

§ 6 本年度第1回応募審査スケジュール

応募締切	平成 31年 4月 26日 (金) (郵送当日必着)
第1次審査	31年 5月上旬
第2次審査	31年 5月下旬 (対象者には後日連絡させていただきます。)
結果決定	31年 6月上旬

§ 7 選考審査結果及び補助金交付通知

選考審査の結果及び補助金交付の適否通知は申請者宛に書面により通知します。

§ 8 選考審査

補助金交付対象事業の選考審査については、別に定める『山中湖村「まちづくり」事業選考審査要領』に従って行います。選考方法としては、第1次書類審査と第2次プレゼンテーション及び質疑応答審査で行い、評価・判定ポイントとしては、以下の項目が挙げられます。

第1次審査

(1) 事業の的確性 (2) 事業の公益性 (3) 実現性・発展性 (4) 収支の妥当性

第2次審査は、第1次審査項目に加え

(1) 意欲及び熱意 (2) 創造性・自立性

(詳しくは、『山中湖村「まちづくり」事業選考審査要領』を参照)

§ 9 提出書類等の取扱い

1. 書類の作成・提出に要する費用は応募者の負担とします。
2. 提出された書類は返却いたしません。
3. 応募した事業提案書について、著作権は応募者に帰属しますが、使用权は山中湖村に帰属するものとします。
4. 提出期限後における書類の提出、差替えは認めません。

§ 10 その他

本事業に関する詳細については、『山中湖村「まちづくり」事業補助金交付要綱』ならびに『山中湖村「まちづくり」事業選考審査要領』を参照してください。

(山中湖村 HP よりダウンロード可能)

§ 11 お問い合わせ先

山中湖村役場 総合政策課

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1

TEL 0555-62-9971 FAX0555-62-0827 <http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>